

1、施設概要

施設類型	ユニット型介護老人福祉施設 定員100名（10ユニット）
併設サービス類型	（介護予防）短期入所生活介護 ※ 空床利用型
施設名称	特別養護老人ホーム ふるさとの杜かみのもと
所在地	埼玉県東松山市上野本1873-1
法人名	社会福祉法人 一心会
介護保険事業者番号	1173301191

2、職員勤務体制

職 種	人 員	職務の内容
管理者	1名	施設の業務を統括
医師	1名（非常勤）	診察、健康管理、保健衛生指導等
生活相談員	1名以上（兼任）	生活相談、面接、入退居調整他
管理栄養士	1名以上	献立作成、栄養管理、食事全般
看護職員	3名以上	医療・健康管理業務等
介護職員	34名以上	日常生活の介護、援助、相談等
機能訓練指導員	1名以上	身体機能の維持、減退防止
介護支援専門員	1名以上（兼任）	施設サービス計画の作成
事務職員	2名以上	庶務、会計経理、保険請求、送迎等

3、提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	有	無
-------	---	---

7、事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合はご家族、県、市町村、居宅介護支援事業所等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

8、個人情報の利用目的

【利用者への介護サービス提供に必要な利用目的】	〔当施設内部での利用目的〕	<ul style="list-style-type: none"> 当施設が利用者等に提供する介護サービス 介護保険事務 介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち <ul style="list-style-type: none"> 入退所等の管理 会計・経理 事故等の報告 当該利用者の介護・医療サービスの向上
	〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕	<ul style="list-style-type: none"> 当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち <ul style="list-style-type: none"> 他の居宅サービス事業者等との連携、照会への回答 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合 検体検査業務の委託その他の業務委託 家族等への心身の状況説明 介護保険事務のうち <ul style="list-style-type: none"> 保険事務の委託 審査支払機関へのレセプトの提出 審査支払機関又は保険者からの照会への回答 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
	〔上記以外の利用目的〕	<ul style="list-style-type: none"> 当施設の管理運営業務のうち <ul style="list-style-type: none"> サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 当施設において行われる学生の実習への協力 当施設において行われる事例研究 当施設の管理運営業務のうち <ul style="list-style-type: none"> 外部監査機関への情報提供

4、協力医療機関 協力歯科医療機関

	名 称	住 所
医療機関	ひかりクリニック	埼玉県さいたま市大宮区大成町3-339-2光ビル
	東松山医師会病院	埼玉県東松山市神明町1-15-10
	埼玉森林病院	埼玉県比企郡滑川町和泉704
	埼玉成恵会病院	埼玉県東松山市石橋1721
	大谷整形外科病院	埼玉県東松山市下野本517
	東松山市立市民病院	埼玉県東松山市松山2392
	いちうち眼科	埼玉県東松山市箭弓町3-5-14
	くぼた脳神経内科クリニック	埼玉県東松山市高坂1171-3
歯科医療機関	麻見江ホスピタル	埼玉県比企郡鳩山町大橋1066
	長嶺歯科医院	埼玉県東松山市白山台19-1

5、苦情相談窓口

ふるさとの杜かみのもと	相談室	0493-22-1155
埼玉県国民健康保険団体連合会	介護福祉課苦情対応係	048-824-2568
東松山市役所	健康福祉部高齢介護課	0493-22-2221
鳩山町役場	高齢者支援課	049-296-1210
吉見町役場	健康推進課健康・介護保険係	0493-54-1511
坂戸市役所	高齢者福祉課介護保険担当	049-283-1331
第三者委員	岡村 利行（評議員） 杉田 秀浩（評議員）	0493-59-9691 090-1506-0920

6、ショートステイにおける通常の送迎の実施地域

東松山市 坂戸市 鶴ヶ島市 川島町 吉見町 鳩山町 滑川町

9、ご利用者負担金 介護保険の自己負担分 と 保険給付対象外の費用 の2種類がございます。（2024年8月1日現在）

A 介護保険の給付にかかる自己負担分

施設サービス費（特養入居）・・・介護報酬単位数に東松山市地域区分単価10.27円を乗じ、端数処理した金額表示 1日あたりの金額

負担割合	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担		688円	760円	837円	910円	981円
2割負担		1,376円	1,520円	1,674円	1,820円	1,962円
3割負担		2,064円	2,280円	2,511円	2,730円	2,943円

基本サービス費（短期入所）・・・介護報酬単位数に東松山市地域区分単価10.33円を乗じ、端数処理した金額表示 1日あたりの金額

負担割合	要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担		547円	678円	728円	798円	875円	949円	1,020円
2割負担		1,093円	1,356円	1,455円	1,595円	1,750円	1,897円	2,039円
3割負担		1,640円	2,033円	2,182円	2,393円	2,625円	2,845円	3,059円

・加算

特養入居	（地域区分単価10.27円）	1割負担	2割負担	3割負担
	サービス提供体制加算Ⅱ	19円/日	37円/日	56円/日
	日常生活継続支援加算2	48円/日	95円/日	142円/日
	看護体制加算Ⅰ2	5円/日	9円/日	13円/日
	看護体制加算Ⅱ2	9円/日	17円/日	25円/日
	夜勤職員配置加算Ⅱ2	19円/日	37円/日	56円/日
	個別機能訓練加算Ⅰ	13円/日	25円/日	37円/日
	個別機能訓練加算Ⅱ	21円/月	41円/月	62円/月
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	52円/月	103円/月	154円/月
	安全対策体制加算	21円/回	41円/回	62円/回
	初期加算	31円/日	62円/日	93円/日
	外泊時費用	253円/日	506円/日	758円/日
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の所定単位数の合計に1000分の140を乗じた単位数		

短期入所	（地域区分単価10.33円）	1割負担	2割負担	3割負担
	サービス提供体制加算Ⅱ	19円/日	37円/日	56円/日
	看護体制加算Ⅰ（要介護のみ）	5円/日	9円/日	13円/日
	看護体制加算Ⅱ（要介護のみ）	9円/日	17円/日	25円/日
	夜勤職員配置加算Ⅱ（要介護のみ）	19円/日	37円/日	56円/日
	機能訓練体制加算	13円/日	25円/日	37円/日
	個別機能訓練加算	58円/日	116円/日	174円/日
	緊急短期入所受入加算（要介護のみ）	93円/日	186円/日	279円/日
	認知症緊急対応加算	207円/日	414円/日	620円/日
	長期利用減算（要介護のみ）	-31円/日	-62円/日	-93円/日
	療養食加算	9円/回	17円/回	25円/回
	送迎加算（片道）	190円/回	380円/回	570円/回
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の所定単位数の合計に1000分の140を乗じた単位数		



B 保険給付対象外の費用

	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階
・食費（特養）	300円	390円	650円	1,360円	1,590円
・食費（短期入所）	300円	600円	1,000円	1,300円	1,590円
・居住費（ユニット個室）	880円	880円	1,370円	1,370円	2,250円

		税込
・預り金出納管理費	入居者様の希望により、別に定める預り金管理規定に基づき貯金通帳をお預かりし公共料金等の支払い代行等のサービスを行います。	50円/日
・電化製品使用料	入居者様が個人的に電化製品を居室に持ち込み、使用される場合の電気使用料金です。	1品目 50円/日
・理美容代	入居者様の希望により、出張による理美容サービスを受けることができます。	実費
・コピー代	複写物の交付、証明書の複写	10円/枚
・送迎に要する費用	通常の事業の実施地域から片道10km未満 2,000円 通常の事業の実施地域から片道10km以上 3,000円	ショートステイのみ
・文書料		実費
・教養娯楽費		実費
・インフルエンザ予防接種		実費
・入院・外泊時の居住費	入院や外泊などにより当施設の利用を中止している場合でも、居住費（滞在費）についてはご負担いただくこととなります。居住費（滞在費）につきましては、介護保険給付対象外サービスのため、原則として全額自己負担となります。ただし、介護保険負担限度額認定の第1～3段階の方は、入院・外泊の翌日から6日間は認定証に記載された金額が適用されます。全額自己負担となるのは7日目からとなります。負担額は2,250円/日です。なお、入院・外泊時の空床を他の利用者の方が短期入所生活介護の居室として利用することをご了承いただき、実際に利用があった日については、この限りではありません。	
・医療機関への受診	医療機関への受診（医療費）については、医療保険適用のため、実費自己負担となります。	

詳細につきましては、相談員にお問い合わせください。